



★ 催し

■大迫「神楽の日」4月公演
(大償神楽)
【日時】4月14日(日)、午前11時～午後3時
※正午ごろから1時間休憩あり
【会場】大迫交流活性化センター
【入場料】1,000円(前売り券800円)
【問い合わせ】☎産業係(☎内線165)

■早池峰岳神楽公演「桜の舞」
大迫郷土文化保存伝習館の今シーズンの開館を記念した公演です。地元住民による昼食の振る舞いもあります。
【日時】5月5日(日・こどもの日)、午前10時～午後3時ごろ
【会場】大迫郷土文化保存伝習館
※入場無料。申し込み不要です
【問い合わせ】教育委員会文化財課(☎45-1311内線353)

🔔 お知らせ

■「農振除外」の申し出は
4月30日までに
農用地区域に指定されている土地に住宅建築や駐車場整備などを行う場合、農用地区域からの除外手続き(農振除外)が必要です。
【受付期間】4月10日(水)～30日(火)
【問い合わせ・提出】農政課(☎23-1400)、☎(☎☎内線162、☎☎内線242、☎☎内線324)

■空間放射線量測定結果
【測定結果(3月11日(月)～22日(金)分)(単位:マイクロシーベルト/時)】
①市役所新館前…0.03～0.05
②田瀬振興センター…0.06～0.07
※指標を大幅に下回っています
【問い合わせ】☎防災危機管理課(☎内線476)

■高齢者福祉タクシー助成券を交付します

80歳以上のひとり暮らしなどの高齢者を対象に、タクシー料金の一部を助成します。
【対象】①ひとり暮らしの80歳以上の人②65歳以上の高齢者のみの世帯で暮らしている80歳以上の人
※障がい福祉タクシー助成券、被災者支援タクシー助成券の交付を受けている人や、社会福祉施設に入所中の入所者、本人または同居の家族が自動車やオートバイを所有している場合は交付対象外です
【助成内容】1カ月当たり100円助成券10枚(年間最大120枚)
【利用方法】乗車料金の範囲内で複数枚の使用が可能
【申請方法】印鑑をお持ちの上、下記へ
【問い合わせ・申請】☎長寿福祉課(☎内線521)、☎健康福祉係(☎☎内線142、☎☎内線226、☎☎内線231)

■市民団体活動を応援します

市民団体などが自主的に実施する公益的な活動を支援します。
【対象団体】市内を拠点に活動する市民活動団体など、共通の目的を持った市民で構成する団体
【対象事業】市民団体などが自ら実施し、市内の広い範囲に受益が及ぶもので、新たに取組む営利を目的としない事業
【補助金額】補助対象経費の3分の2以内(限度額30万円)
※1団体につき1事業です。政治・宗教・営利団体の活動や他の補助金などを受けて行う事業は対象になりません
【申請期限】平成32年1月31日(金)
※先着順で審査・決定し、採択された事業の補助金総額が本事業の予算額に達した時点で締め切ります。
【問い合わせ・申請】☎地域づくり課(☎内線457)

■障がい者福祉タクシー券を交付します

重度の障がいがある人を対象にタクシー料金の一部を助成します。
【対象となる障がいの程度】①身体障がい者手帳1級②身体障がい者手帳2級(視覚・下肢・体幹障がいのみ)③療育手帳A④精神障がい者保健福祉手帳1級
※社会福祉施設に入所中の人、軽自動車税・自動車税の減免を受ける人は交付対象外です
【助成内容】1カ月当たり100円助成券15枚(年間最大180枚)
【利用方法】乗車料金の範囲内で複数枚の使用が可能
【申請方法】手帳と印鑑をお持ちの上、下記へ
【問い合わせ・申請】☎障がい福祉課(☎内線508)、☎健康福祉係(☎☎内線273、☎☎内線225、☎☎内線243)

■お持ちの障がい者手帳をご確認ください

身体障がい者手帳や療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳に書かれた情報(住所や氏名など)が変わった場合、変更の届け出が必要です。
【届け出窓口】☎障がい福祉課または☎健康福祉係
【問い合わせ】☎障がい福祉課(☎内線508、513)

■証明書交付の停止

機器メンテナンスのため、各種証明書のコンビニ交付サービスと自動交付機を停止します。
①コンビニ交付サービス
【停止日】4月13日(土)終日
②自動交付機
【停止日時】4月13日(土)、午前8時30分～正午
①②共通
【問い合わせ】☎市民登録課(☎内線408)

■育苗などで大量の水道水を使用する皆さんへ

下水道使用料は上水道の使用水量などを基に計算しています。
育苗などで下水道施設に流れない水道水を大量に使用するとき、申告により減額できる場合があります。使用月のメーター検針日から7日以内に汚水量申告書により申告してください。申告書には毎月の検針のお知らせに掲載されている使用水量を基に、下水道施設へ流した水量・流さない水量、その算出根拠を記載してください。
※水量の目安…1立方メートル＝蛇口を全開にして1時間流した水量
浄化槽を使用している場合は、下水道使用料が定額のため申告対象外となります。
日頃から下水道施設に流れない水道水を使用している場合、メーター(個人設置)で水量を把握することで減額になります。
【問い合わせ・申請】☎下水道課(☎内線553)、☎建設係(☎☎内線157、☎☎内線244、☎☎内線345)

■針葉樹の小口買い取り搬入受け入れ日

市内で伐採した針葉樹(間伐材、屋敷林の木、松くい虫被害木など)を買い取ります。4月～6月の受け入れ日は下記のとおりです。
【期 日】4月10日(水)・20日(土)、5月8日(水)・25日(土)、6月12日(水)・22日(土)
【時間】午前10時～午後3時
【搬入場所】▶中根子ステーション(花巻バイオチップ株式会社中根子貯木場)▶大迫ステーション(株式会社大迫生コン)▶三郎堤ステーション(花巻バイオチップ株式会社三郎堤貯木場[幸田8-408-1])
【問い合わせ】花巻市森林組合(☎23-5187)、同組合大迫事業センター(☎48-5311)、農村林務課(☎23-1400)

■岩手県障がい者スポーツ大会

【日時】6月1日(土)、午前9時
【会場】県営運動公園(盛岡市)ほか
【競技種目】陸上、フライングディスク、卓球、サウンドテーブルテニス、水泳、ボウリング、アーチェリー
【申込期限】4月17日(水)
【申し込み方法】申込書に必要事項を記入の上、☎障がい福祉課または☎健康福祉係へ
※申込書の設置場所など詳しくは下記へ
【問い合わせ】☎障がい福祉課(☎内線508)

■無料相談をご利用ください

法律や人権、行政、多重債務などの無料相談会を年間を通して開催しています。
日程や会場などは「広報はなまき」で随時お知らせしますので、ご利用ください。
●実施している相談会と内容
▶弁護士法律相談会(予約必要) 法律に関する相談全般
▶司法書士法律相談会(予約必要) 相続・贈与、不動産登記、少額訴訟手続き、金銭貸借問題など法律(民事)に関する相談全般
▶暮らしと事業の行政書士相談会(予約必要) 相続、遺言、会社・法人設立、農地転用・建設業など官庁の許認可、内容証明郵便、出入国手続きなどの相談
▶消費者救済資金貸付相談会(予

■みんなできれいに

①春の大掃除
普段の掃除などでは行き届かない場所を重点的に清掃しましょう。
【実施期間】4月8日(月)～14日(日)
②市民総参加早朝一斉清掃
みんなで協力して公共の場所をきれいにしましょう。
【日時】4月14日(日)、午前6時
①②共通
【問い合わせ】☎生活環境課(☎内線267)、☎市民生活係(☎☎内線145、☎☎内線221、☎☎内線233)

約必要) 多重債務問題の解決を目的とした貸し付けなどの相談
▶市民生活相談会(人権)(予約不要) 家庭内問題、近隣との争い事、結婚・離婚の強要や妨害、配偶者による暴力、名誉・信用を傷つけられたなどの人権に関わる相談
▶市民生活相談会(行政)(予約不要) 国の行政機関などのサービスや手続きについての苦情、要望、意見、疑問など行政に関わる相談
※上記相談会以外にも、相談員が随時相談を受け付けています。
また、悪質商法・特殊詐欺にだまされないための出前講座も行っていきます。詳しくは下記へ
【問い合わせ・申し込み】☎市民生活総合相談センター(☎内線459)

相談名	実施日	時間	会場	申込開始日
弁護士法律相談	4月17日(水)	10:00～15:00	市民生活総合相談センター(本庁新館1階)	4月16日(火)
消費者救済資金貸付相談	4月18日(木)	13:00～17:00		4月11日(木)
行政書士相談	4月25日(木)	13:30～15:30		4月18日(木)
市民生活(人権・行政)相談	4月12日(金)	10:00～12:00	市民生活総合相談センター 大迫総合支所第2会議室 石鳥谷総合支所1階委員会室 東和総合支所第3会議室	申し込みは不要です

●申し込みが必要な相談には定員があります(先着順・定員になりしだい締め切り)。申し込みは、申込開始日の午前9時から相談日前日までに電話で同相談センターへ
●書類作成に係る相談は受けておりません